学費で進学をあきらめていませんか？

社会人の方を対象とした 国の給付金制度のご案内

受講料のうち 最大80%給付

返還義務なし

専門実践教育訓練給付制度



対象となる方

初めて受給される方	講座の受講開始日（入学日）までに通算して、2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方
2回目以降として受給される方	前回の受給開始日から次の受給開始日までに通算して、3年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方

専門実践教育訓練 指定講座一覧

※表記の講座（学科）は、令和8年4月入学生が対象

- ▶総合情報ビジネス科（再指定申請予定）
- ▶ネットワークシステム科
- ▶CGクリエーター科（指定申請予定）
- ▶Webクリエーター科
- ▶映像放送科（指定申請予定）
- ▶インテリア科（再指定申請予定）
- ▶機械CAD設計科

制度を利用すれば自己負担金を少なく学ぶことができます！

制度1 専門実践教育訓練給付金

Webクリエーター科｜卒業までの負担費用合計 192万円

在学中 受講費の50% 2年間合計 約74.3万円 ＋ 卒業後 受講費の20% ※追加支給 約29.7万円 ＋ 卒業後 受講費の10% ※追加支給 約14.8万円 ＝ 合計最大 約118万円支給

※追加支給は受講修了後に目標としている資格等を取得し、1年以内に就職された方が対象となります。

※訓練終了後、資格等を取得し就職した場合、受講修了前の賃金から5%以上上昇した場合の方が対象となります。

制度2 教育訓練支援給付金

一定の要件（受講開始時45歳未満）を満たした方が訓練期間中失業状態にある場合、国からさらに支援給付金を受け取ることができます。

給付例 賃金日額の80%

［基本手当日額］約4,800円 × 60% × 30日 × 24ヶ月 ＝ 総支給額目安 約207万円支給

※給与月額18万円の方の給付例となります。※給付額は年齢や勤続年数により異なります。また、基本手当日額については別途上限が定められています。

給付の流れ

体験入学会へ参加し指定講座を確認 ▶ ハローワークにて受給資格を確認 ▶ 入学選考に合格 ▶ ハローワークに必要書類の提出［受講開始日の2週間前まで］ ▶ 入学 受講・給付開始 ▶ 卒業・就職（資格取得） 追加給付

注意 給付を受けるためには、事前にハローワークにて手続きが必要です

給付金の支給には一定の要件を満たす必要があり、支給額は個人により異なります。受給資格や支給額などの詳細は、最寄りのハローワークへお問い合わせください。

2026.2.13

学校法人日本コンピュータ学園
東北電子専門学校
0120-373-501
〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1-3-1
TEL 022-224-6501（代表） MAIL info@jc-21.ac.jp HP tcc.ac.jp/

JR仙台駅から徒歩5分！